

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 4 月 12 日現在

機関番号：33905

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K04044

研究課題名(和文) 量刑判断に至る影響因子について - ゲイン・ロス効果を踏まえた重回帰モデルの作成 -

研究課題名(英文) A regression models about lay judge system.

## 研究代表者

北折 充隆 (KITAORI, Mitsutaka)

金城学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：30350961

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本プロジェクトは裁判に対する態度や事件に対する心証、犯罪不安や社会考慮といった個人の態度について、量刑判断との関連を検討した。

まず量刑判断に対し、反省の有無・生育環境・犯行態様の残虐さ・身勝手さがどう影響するのかについて、重回帰モデルを作成した。しかし有意差は見られず、いずれの因子も全く量刑判断に影響していなかった。これについて、量刑判断に大きく影響するのは、いかに重大な結果を与えたのか、被害者がどのような感情を持っているのかといったことの方が量刑判断を大きく規定していた。

また、ゲインロス効果については、裁判の公正性評価が、現状の裁判の流れとされているパターンで最も高い値を示した。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

重回帰モデルの作成については、残念ながらモデルの有意差が見られず、どの変数についても量刑判断に影響を及ぼさなかった。本研究で明らかにできた知見は、司法判断の根拠と市民感覚に大きなズレがあると共に、個人差が大きく汎用化が難しいことを実証できたと言える。すなわち本研究の知見は、判断の個人差が大きい以上、どのような量刑判断でも不満を持つ人を排除できず、市民感覚を反映することは事実上困難であり、限界があることを示したと言える。

研究成果の概要(英文)：This project examined the relationship between Questions of law and individual attitudes such as attitudes toward trials, feelings about cases, criminal anxiety and social considerations.

First, a multiple regression model was created to determine how remorse, growth environment, brutality of the offense, and selfishness affect the sentencing. However, there were no significant differences, and none of the factors had any effect on sentencing. In this regard, what greatly affected the sentencing judgment was how serious the consequences were, and what emotions the victim had.

Regarding the gain-loss effect, the fairness evaluation of the trial showed the highest value in the current pattern of the trial.

研究分野：社会心理学

キーワード：量刑判断 重回帰モデル

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

## 1. 研究開始当初の背景

厳罰化について、2003年に政府は「世界一安全な国、日本」の復活を目指し、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定した。この中で、凶悪犯罪に関する罰則について、法定刑・有期刑の上限が上げられた。しかし、警察庁の2007年度における殺人の認知件数は1199件であり、例えば1958年の2683件と比べ、半数以下となっている。それでも犯罪件数が増加していると認識され、厳罰化が進む背景には、マスコミが事実解明だけでなく、犯人の残虐性や被害者の悲しみなどを情緒的に報道することで、体感治安を悪化させていることが一因といわれる。

こうした背景の中、2009年5月より市民から無作為に選ばれた裁判員が、裁判官とともに裁判を行う、裁判員制度が開始された。これは、市民が持つ日常感覚や常識を裁判に反映するとともに、国民の理解の増進と、信頼の向上を図ることが目的とされる。しかしこの制度は、過去の判例を一定の基準としながらも、感情に訴える検察側の陳述や法廷戦術が、過度に厳しい判断をもたらす可能性が否定できない。犯罪者を厳しく処罰することは、社会正義の観点からも適切だと考えられがちであるが、反面で仕事の解雇といった社会的制裁が、経済基盤を不安定にする。

## 2. 本研究の目的

こうした社会的な背景や犯罪矯正の実態を踏まえ、犯した罪に釣り合ったペナルティとはどういうものなのかに関する、基礎データを提供することを本研究の第一の目的とした。これまで裁判員裁判の導入前までは、量刑相場が広く判断に適用されていた。しかし、裁判員制度が始まってから現在に至るまで、一般市民の量刑基準がどの程度なのかについては、全く明らかになっていない。そもそも裁判員制度が導入された背景に、こうした市民感覚を反映させることが目的の一つとなっている。それにも関わらず、現状ではそういった判断の基準となるデータは全く存在しない。

そこで本研究では統計学的手法を用い、量刑に関する重回帰式を求める。ここでいう重回帰式とは、「 $y = a x_1 + b x_2 + c x_3$ 」などと表記でき、例えば、殺人の事案において下記式が求められた場合、“市民感覚として、反省していれば懲役が1.5年輕減され、前科があると5年追加される、そういったものが無ければ、量刑相場は12年である”と言うことになる。

$$\cdot \text{平均懲役年数} = -1.5 \times \text{反省の有無} + 5 \times \text{前科の有無} + 12$$

このような重回帰式の発想は、心理学の統計解析的な考え方に基づいている。これを、経験科学に基づく量刑相場に反映させていくことで、より市民感覚を反映させた、バランスの取れた判断基準を提供する事ができる。

もう一つ社会心理学的観点から、裁判におけるゲイン・ロス効果の影響を、本プロジェクトで合わせて検討する。Aronson & Linder(1965)によれば、ただ褒めるよりも、初めに少し否定的な評価をし、後で好意的な評価をした方が、評価が高くなる。例えば、ただけなすよりも、「初めはできる奴だと思ったけど、あいつはダメだ」というように、初めに褒めて後からけなす場合が、最も評価が低くなるというものである。逆に、「いい人だね」というよりも「初めはちょっと怖いと思ったけど、話してみるといい人だね」といった方が、言ってくれた相手に魅力を感じる。こうした枠組みは、あくまで対人評定に関するものであるが、量刑判断に至る心証に拡大すれば、検察側陳述と弁護側主張の順序が、判決に影響を及ぼす可能性は否定できない。

以上を踏まえ、本プロジェクトでは、量刑判断を下す上で影響する心理的要因を、多面的に明らかにした。これまでも、服装や見た目が量刑判断に及ぼす影響などは検討されている。しかし、

ゲイン・ロス効果が判決や心証に及ぼす影響はほとんどないため、本研究で改めて検討した。

ルールや罰則の強化が、ルールの遵守や安全意識の高揚に、一役買っていることは疑いない。しかし、あらゆる犯罪が厳罰化される社会が健全とはいえないため、本プロジェクトを現状の厳罰化の流れを見つめ直し、心理学が社会に貢献する可能性を探る試みとしたい。

### 3. 研究の方法

本研究は全て Web 調査を実施し、各年度一つずつ実施した調査の成果を、最終年度にまとめる形を取った。

### 4. 研究成果

以下に、得られた知見を研究ごとにまとめた。

#### (1) 裁判員裁判におけるゲイン・ロス効果について

**量刑判断に関する分析** 前述の、裁判の流れに関する 5 条件と性差を独立変数、被告に科す刑期の長さを従属変数とした、二要因（2 × 5）の対応のない分散分析を行った結果、有意差が見られた ( $F(4, 149)=6.83, p<.001$  ; Table2)。数値を見ると、冒頭陳述のみ条件において刑期が長く、他の 4 条件において、特に大きな差は見られなかった。また、性差の主効果や交互作用も見られなかった。

Table2 裁判の流れの操作(A)と性別別(B)に見た平均刑期と標準偏差

		冒頭陳述のみ	求刑→弁護	弁護→求刑	求刑のみ	弁護のみ	F	
平均	男性	7.33 (2.74)	4.73 (2.52)	4.97 (2.86)	4.87 (2.59)	4.73 (1.49)	A	6.79 ***
	女性	6.93 (3.08)	5.87 (3.36)	4.53 (2.26)	4.40 (1.35)	3.47 (1.36)	B	.51
刑期(年)							A × B	.94

※( )内は標準偏差

**裁判評価に関する分析** 量刑判断と同様、裁判の流れに関する 5 条件と性差を独立変数、因子分析で抽出した裁判評価に関する 5 つの因子を従属変数とした、二要因（2 × 5）の対応のない分散分析を行った (Table 3)。その結果、評価の甘過ぎ ( $F(4, 149)=2.28, p<.10$ ) と周囲の重罰評価 ( $F(4, 149)=2.33, p<.10$ ) について、流れ操作の傾向差が見られた。いずれも、冒頭陳述のみ条件において、高い数値を示していた。性差については、周囲の重罰評価 ( $F(4, 149)=3.27, p<.10$ ) と被告への非難 ( $F(4, 149)=5.26, p<.05$ ) について傾向差と有意差が見られ、いずれも男性の方が高かった。また、周囲の重罰評価については、交互作用 ( $F(4, 149)=5.26, p<.05$ ) が見出され、男性は冒頭陳述のみ条件で最も高い値を示し、女性は弁護→求刑の条件で、高い値を示していた。

これについても、傾向差が見られたのは“評価の甘過ぎ”と“周囲の重罰評価”の 2 因子であり、上記の平均量刑期間で得られた知見と合致している。冒頭陳述を聞いただけでは、事件の背景や反省の程度などに思いを至らせることがないため、重い刑罰を科すべきだと認知するのも知れない。厳罰化に関する議論は、被害者感情を重視するあまり、重い量刑判断がおよぼす社会的影響が考慮されていない現状がある。こうした視点も含め、犯した罪と罰則との適切なバランスを検討することが、緊急性の高いきわめて重要な課題である。

Table3 裁判の流れの操作(A)と性別別(B)に見た裁判評価項目の平均と標準偏差

		冒頭陳述のみ	求刑→弁護	弁護→求刑	求刑のみ	弁護のみ	F	
裁判妥当性	男性	3.83 (.58)	3.53 (.48)	3.42 (.80)	3.67 (.84)	3.27 (.64)	A	.63
	女性	3.46 (.67)	3.43 (.44)	3.52 (.70)	3.38 (.60)	3.49 (.82)	B	.66
							A×B	1.07
評価の甘過ぎ	男性	3.73 (.69)	3.11 (.60)	3.24 (.78)	3.53 (1.00)	3.00 (.60)	A	2.28 †
	女性	3.32 (.71)	3.16 (.52)	3.21 (.86)	3.03 (.72)	2.97 (.64)	B	2.43
							A×B	.94
周囲の重罰評価	男性	3.25 (.85)	3.08 (.61)	2.65 (.78)	3.17 (.85)	2.47 (.49)	A	2.33 †
	女性	2.78 (.60)	2.82 (.58)	2.98 (.68)	2.45 (.66)	2.60 (.42)	B	3.27 †
							A×B	3.12 *
被告への非難	男性	3.05 (.68)	3.03 (.76)	2.73 (.89)	2.87 (.74)	2.90 (.60)	A	.56
	女性	2.75 (.86)	2.68 (.54)	2.83 (.69)	2.53 (.67)	2.45 (.62)	B	5.26 *
							A×B	.67
判断の揺らぎ	男性	2.98 (.70)	3.04 (.65)	3.22 (.87)	2.82 (.43)	3.11 (.76)	A	.81
	女性	2.67 (.83)	3.00 (.63)	2.91 (.83)	3.18 (.84)	3.18 (.58)	B	.17
							A×B	1.12

※( )内は標準偏差

\*  $p < .05$ , †  $p < .10$ 

## (2)裁判員裁判の心証について

**態度や信念が量刑判断に及ぼす影響** ここでは個人の態度や考え方(二値データ)を独立変数、平均懲役年数を従属変数として、対応のない  $t$  検定を実施した(Table3)。その中で有意差があったのは、「自分は犯罪に巻き込まれることはない( $t(196.51)=-1.98, p<.05$ )」「死刑制度に賛成である( $t(198)=1.80, p<.10$ )」「世の中には矯正不可能な人間もいると思う( $t(77.87)=4.99, p<.001$ )」「私は性善説(人は基本的に善であるとする)を支持する( $t(98.54)=-2.16, p<.05$ )」「私は性悪説(人は基本的に悪であるとする)を支持する( $t(66.93)=2.18, p<.05$ )」であった。「私は性善説(人は基本的に善であるとする)を支持する」について、「いいえ」と回答している群において平均懲役年数が長くなる傾向が見られ、「私は性悪説(人は基本的に悪であるとする)を支持する」については、「はい」と回答している群において、平均懲役年数が長くなる傾向が見られた。このことから、基本的な他者への信頼感が、与える罰則の強さを強く規定していることがうかがえる。特に性悪説においては、「温情主義では国が治まらない」という考えが法治主義の根底にあり(童門, 2012)、信賞必罰を強く反映しているといえよう。

「自分は犯罪に巻き込まれることはない」については、これを肯定している群において懲役年数が短かった。このことから、犯罪に対する不安(小野寺・桐生, 2003; 小野寺・桐生・樋村・三本・渡邊, 2002)が、厳罰志向を規定していると考えられる。換言すれば、犯罪を身近なものとして認識しない、他人事であるという認知は、被告への量刑判断が甘くなることを意味していた。

Table 3 態度別に見た懲役年数の平均値と標準偏差

	はい	いいえ	t
自分は事故に巻き込まれることはない	15.10 (11.75)	18.74 (20.08)	-1.57
自分は犯罪に巻き込まれることはない	14.78 (10.70)	19.21 (20.86)	-1.98 *
自分は事故を起こすことはない	16.52 (16.32)	18.34 (19.15)	- .64
自分は犯罪を犯すことはない	17.57 (16.47)	18.07 (20.50)	- .19
死刑制度に賛成である	19.08 (19.49)	13.60 (13.20)	1.80 †
裁判員として裁判に参加したことがある	9.40 (5.04)	18.23 (18.67)	-1.49
世の中には矯正不可能な人間もいると思う	18.57 (18.92)	9.41 (4.90)	4.99 ***
犯罪を犯しても、捕まる確率は実は低いと思う	19.87 (23.24)	16.88 (15.71)	.92
日本の社会は平和だと思う	16.38 (15.82)	20.80 (22.61)	-1.41
私は性善説（人は基本的に善であるとする）を支持する	15.51 (14.86)	22.12 (23.06)	-2.16 *
私は性悪説（人は基本的に悪であるとする）を支持する	23.57 (26.17)	15.54 (13.63)	2.18 *

※ ( )内は標準偏差

\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$ , †  $p < .10$

#### 引用文献

Aronson, E., & Linder, D. (1965). Gain and loss of esteem as determinants of interpersonal attractiveness. *Journal of Experimental Social Psychology*, **1**, 156-171.

警察庁 (2018). 警察白書〈平成 30 年版〉特集 近年における犯罪情勢の推移と今後の展望  
日経印刷

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 北折充隆・小嶋理江	4. 巻 15
2. 論文標題 殺人事案における裁判員裁判の心証に関する研究	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 金城学院大学論集	6. 最初と最後の頁 9-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 北折充隆・小嶋理江	4. 巻 16
2. 論文標題 量刑判断に至る因子に関する研究 - 重回帰モデルの構築と個人要因の検討 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 金城学院大学論集	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 北折充隆・小嶋理江	4. 巻 14
2. 論文標題 裁判員裁判におけるゲインロス効果に関する研究	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 金城学院論集	6. 最初と最後の頁 13-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小嶋理江・谷伊織・北折充隆	4. 巻 15
2. 論文標題 歩行者の立場からみた自動車の運転行動の悪質性評価 - セルフモニタリングと悪質性評価の関連から -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 金城学院論集	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小嶋理江・谷伊織・北折充隆	4. 巻 31
2. 論文標題 運転免許停止処分者講習の受講に関する実践的研究	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 交通心理学研究	6. 最初と最後の頁 14-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北折充隆・小嶋理江	4. 巻 13
2. 論文標題 テーマパークにおけるセルカ棒使用の迷惑認知に関する研究	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 金城学院大学論集	6. 最初と最後の頁 47-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北折充隆・小嶋理江	4. 巻 14
2. 論文標題 裁判員裁判におけるゲインロース効果に関する研究	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 金城学院大学論集	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小嶋理江・北折充隆	4. 巻 12
2. 論文標題 電車内の迷惑行為に関する研究 - 私的 - 公的空間意識と迷惑行為との関連 -	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 金城学院大学論集	6. 最初と最後の頁 136-148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 裁判員裁判の心証に影響する因子について - 個人の信念・意識が量刑判断に及ぼす影響 -
3. 学会等名 日本社会心理学会第59回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 量刑判断に至る社会考慮の影響について
3. 学会等名 日本社会心理学会第60回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小嶋理江・谷伊織・北折充隆
2. 発表標題 免許停止処分講習の効果（7） 講習受講の有無との関連
3. 学会等名 日本交通心理学会第81回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 北折充隆・小嶋理江・谷伊織
2. 発表標題 免許停止処分講習の効果（8） 免許経験有無と運転態度の比較
3. 学会等名 日本交通心理学会第81回大会
4. 発表年 2017年



1. 発表者名 谷伊織・小嶋理江・北折充隆
2. 発表標題 免許停止処分講習の効果（9） パーソナリティ特性の比較
3. 学会等名 日本交通心理学会第81回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 罪名判断に影響する因子に関する検討
3. 学会等名 日本グループ・ダイナミクス学会第64回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 量刑判断に影響する因子に関する重回帰モデル(2) - 生育歴・反省の程度と身勝手さが及ぼす影響 -
3. 学会等名 日本社会心理学会第58回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小嶋理江・谷伊織・北折充隆
2. 発表標題 運転マナーの悪質性イメージに関する研究（1） - 免許所持および交通安全イベント参加経験との関連 -
3. 学会等名 日本交通心理学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 北折充隆・小嶋理江・谷伊織
2. 発表標題 運転マナーの悪質性イメージに関する研究(2) - 遭遇経験の有無と行為の比較検討 -
3. 学会等名 日本交通心理学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 谷伊織・小嶋理江・北折充隆
2. 発表標題 運転マナーの悪質性イメージに関する研究(3) - セルフ・モニタリングとの関連 -
3. 学会等名 日本交通心理学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 量刑判断に影響する因子に関する重回帰モデル(1) - 生育歴と反省の程度および罪名判断が及ぼす影響 -
3. 学会等名 日本社会心理学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 北折充隆・野田理世
2. 発表標題 テーマパークにおけるセルカ棒使用の迷惑認知
3. 学会等名 日本グループ・ダイナミックス学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 北折充隆・小嶋理江・谷伊織
2. 発表標題 免許停止処分講習の効果(6) パーソナリティ特性に関する検討
3. 学会等名 日本交通心理学会第80回大会
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 北折充隆
2. 発表標題 社会考慮に関連する諸要因について - 生育環境と養育態度との関連 -
3. 学会等名 日本社会心理学会第56回大会
4. 発表年 2015年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 北折充隆	4. 発行年 2017年
2. 出版社 サイエンス社	5. 総ページ数 243
3. 書名 ルールを守る心 - 逸脱と迷惑の社会心理学 -	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考